

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年1月15日
【会社名】	株式会社マルカ
【英訳名】	Maruka Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹下 敏章
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南新町二丁目2番5号
【電話番号】	06(6450)6823 代表
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 嶋林 直人
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区南新町二丁目2番5号
【電話番号】	06(6450)6823 代表
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 嶋林 直人
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 198,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社マルカ東京支社 (東京都千代田区神田錦町三丁目20番地(錦町トラッドスクエア)) 株式会社マルカ名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目9番29号(ORE名古屋伏見ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	100,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2021年1月15日開催の取締役会決議によります。

2. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

3. 振替機関の名称及び住所は次のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	100,000	198,000,000	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	100,000	198,000,000	-

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,980	-	100株	2021年2月1日	-	2021年2月1日

(注) 1. 募集株式の総数引受契約に基づく第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

3. 上記株式を割当てた者から申込がない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。

4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込をし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとしします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社マルカ 総務部	大阪府大阪市中央区南新町二丁目2番5号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 大阪営業部	大阪市中央区備後町2丁目2番1号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】**(1)【新規発行による手取金の額】**

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
198,000,000	406,000	197,594,000

(注) 発行諸費用の概算額とは、本有価証券届出書提出に係る書類作成費用であります。
なお、当該費用には消費税等は含んでおりません。

(2)【手取金の使途】

本自己株式処分により調達する資金197,594,000円については、払込期日以降順次、全額を運転資金に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】**1【割当予定先の状況】****a 割当予定先の概要（2020年12月31日現在）**

名称	株式会社日本カストディ銀行（信託口）
本店の所在地	東京都中央区晴海一丁目8番12号
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 渡辺 伸充
資本金	51,000百万円
事業の内容	有価証券等の管理業務、資産管理に係る信託業務・銀行業務
主たる出資者及びその出資比率	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社：33.3% 株式会社みずほフィナンシャルグループ：27.0% 株式会社りそな銀行：16.7% 第一生命保険株式会社：8.0% 朝日生命保険株式会社：5.0% 明治安田生命保険株式会社：4.5% 株式会社かんぽ生命保険：3.5% 富国生命保険株式会社：2.0%

b 提出者と割当予定先との間の関係（2020年12月31日現在）

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	業績連動型株式報酬制度に係る信託の再信託受託者。 株式型インセンティブプランに係る信託の再信託受託者。

株式型インセンティブプラン「従業員向け株式給付信託」(以下「本制度」といいます。)の内容

当社は、当社を委託者、株式会社りそな銀行を受託者とする信託契約(以下「本信託契約」といいます。)を締結しております。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託しております。割当予定先である株式会社日本カストディ銀行(信託口)は、当該再信託に係る契約によって設定される信託であります。

(1) 本制度の継続後の概要

本制度は、予め当社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対して当社株式を給付する仕組みです。

本制度の継続にあたり、本信託の信託期間を延長するとともに、従業員株式給付規程の一部変更を行います。以下の本制度の内容を維持します。

当社は、当社の従業員に対して個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、毎年ポイントを当社株式に交換して給付します。当社の従業員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。当該信託設定に係る金銭は全額当社が拠出するため、当社従業員の負担はありません。

本制度の継続により、当社の従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を享受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者要件を満たす当社従業員の意思が反映されるため、当社従業員の経営参画意識を高める効果が期待できます。

当社は、従業員株式給付規程に基づき当社の従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、株式会社りそな銀行(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託口)(以下「信託銀行」といいます。))に金銭を信託します。信託銀行は、従業員株式給付規程に基づき将来付与されると合理的に見込まれるポイント数に相当する数の当社株式を当社からの第三者割当により取得します。

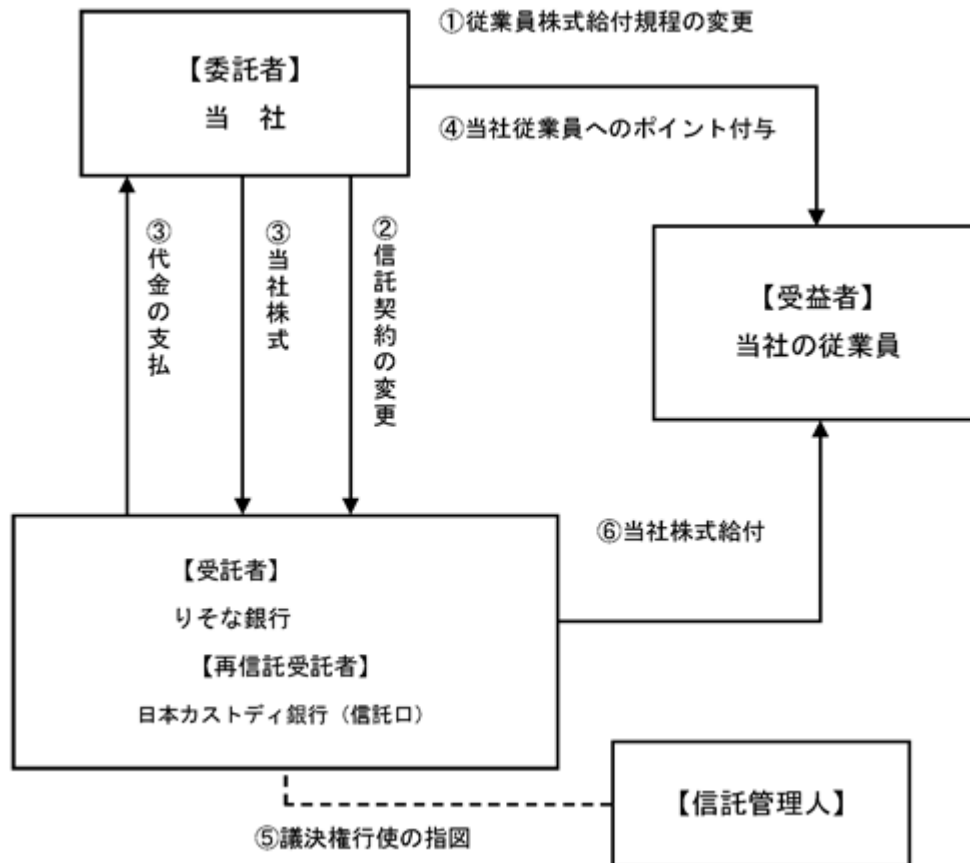
また、第三者割当については、本信託と当社の間で本有価証券届出書の効力発生後に締結される株式総数引受契約に基づいて行われ、本信託を通じて信託銀行が当社株式を取得します。本信託内の当社株式に係る議決権行使は、信託管理人が本信託契約に定める「信託管理人ガイドライン」に従って、信託口に対して議決権行使の指図を行い、信託口はその指図に従い議決権行使を行います。

(2) 対象期間

本制度の継続後対象期間は、2021年11月末日で終了する事業年度から2023年11月末日で終了する事業年度までの3事業年度といたします。本延長後にさらに信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度を対象期間とします。

(3) 本制度の運営に伴う信託の設定

当社は、本制度の運営に当たって、受託者との合意の上で、以下の信託を設定して運営いたしております。



当社は本制度の継続に際し、従業員株式給付規程を一部変更いたします。

当社は信託契約の変更の合意に基づき、本信託の信託期間を延長いたします。本延長にあたって、金銭の追加信託を行います。

本信託は、上記で信託された金銭を原資として当社株式を当社（自己株式の処分）から取得します。

当社は、従業員株式給付規程に基づき当社の従業員にポイントを付与します。

本信託は、信託管理人の指図に基づき、当社株式の議決権を行使します。

本信託は、従業員のうち従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式を給付します。

(4) 信託期間

信託契約変更により、2023年12月30日まで延長いたします。

但し、2023年12月30日までに、信託管理人の承認を得た当社からの申し出に基づき、信託期間の延長ができるものとします。追加信託を行い、引き続き延長された信託期間中、従業員に対するポイント数の付与を継続します。但し、かかる追加信託を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（従業員に付与されたポイントに相当する当社株式で交付が未了であるものを除く。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額と追加信託される信託金の合計額は、従業員株式給付規程に基づき将来付与されると合理的に見込まれるポイント数に相当する数の当社株式等の金額とします。（注）

（注） 信託期間と対象期間

信託期間は、原則、上記(2)に記載の対象期間ごとに延長します。

(5) 信託内の当社株式の配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当金は、信託が受領し、当社株式の取得・信託報酬等の信託費用に充当されることとなります。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残余する配当金は、その時点で在任する本制度の対象者に対し、各々の累積ポイントの数に応じて、按分して給付する、または公益法人に寄付することを予定しています。

(6) 信託終了時の残余財産の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却するまたは公益法人に寄付することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、その時点で在任する本制度の対象者に対し、各々の累積ポイントの数に応じて、按分して給付する、または公益法人に寄付することを予定しています。

c 割当予定先の選定理由

当社は、本制度を継続するにあたり、従業員株式給付規程に基づく付与株式数と、見込まれる受給予定者数に基づき算定した給付予定株式総数を取得するため、金銭を追加信託することといたしました。

また、当社は機動的な資本政策や資本効率の向上を目的とし、自己株式の取得を行ってまいりましたが、その金庫株の有効活用のため本信託に対し自己株式の割当を行うことといたしました。

なお、本信託においては「株式会社型インセンティブプラン『従業員向け株式給付信託』」の内容に記載しましたとおり、当社を委託者、株式会社りそな銀行を受託者として本信託契約を締結しておりますので、当社が、本信託の受託者である株式会社りそな銀行の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行（信託口）を割当予定先として選定したものであります。

d 割り当てようとする株式の数

100,000株

e 株券等の保有方針

割当予定先である株式会社日本カストディ銀行（信託口）は、本自己株式処分により取得する当社株式を、本信託契約に基づき、信託期間内において従業員株式給付規程に基づき当社株式を受益者に給付するために保有するものです。

f 払込みに要する資金等の状況

割当予定先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社から株式会社りそな銀行（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））へ信託する追加信託金をもって、割当日において信託財産内に存在する予定である旨、本信託契約により確認を行っております。

g 割当予定先の実態

割当予定先である株式会社日本カストディ銀行（信託口）は、割り当てられた当社株式に係る議決権行使について、信託管理人の指図に従います。信託管理人には、当社の従業員が就任します。なお、受益者が存在するに至った場合には、信託管理人が受益者代理人に就任します。

なお、信託管理人及び受益者代理人は、信託口に対して議決権行使等に関する指図を行うに際しては、本信託契約及び本信託契約に定める「信託管理人ガイドライン」（不統一行使となった場合には信託財産である当社普通株式の議決権行使の総数に賛成または反対、棄権の比率に乗じて、賛成または反対の議決権を行使し、あるいは棄権する数を算出し行使する）に従います。

なお、割当予定先及びその原信託受託者である株式会社りそな銀行（以下、「割当予定先等」といいます。）が暴力もしくは威力を用い、または詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他団体（以下「特定団体等」といいます。）であるか否か、及び割当予定先等が特定団体等と何らかの関係を有しているか否かについては、割当予定先等のホームページ及びディスクロージャー誌等の公開情報に基づく調査並びに本信託契約を確認いたしました。

その結果、当社といたしましては割当予定先等が特定団体等でないこと及び割当予定先等が特定団体等と何らかの関係を有していないと判断しております。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

a 払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

本自己株式処分は、本制度の継続を目的として行います。1株あたりの払込金額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、本自己株式処分に係る取締役会決議(以下、「本取締役会決議日」という。)の直前1カ月間(2020年12月15日から2021年1月14日)の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である1,980円(円未満切捨て)といたしました。

これは、一定期間の平均株価という平準化された値を採用することで、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除することができ、また、算定期間を直近1カ月としたのは、直近3カ月、直近6カ月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することで、より算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためであります。

当該価格は、本取締役会決議日の直前営業日(2021年1月14日)の終値である2,062円からの乖離率は-3.98%、本取締役会決議日の直前3カ月間(2020年10月15日から2021年1月14日まで)の終値の平均値である2,085円(円未満切捨て)からの乖離率は-5.04%、同直前6カ月間(2020年7月15日から2021年1月14日まで)の終値の平均値である2,052円(円未満切捨て)からの乖離率は-3.51%となっており、これらを勘案した結果、特に有利な金額には該当せず、合理的なものとして判断いたしました。

上記1株あたりの払込金額につきましては、取締役会に出席した監査役3名(うち2名は社外監査役)全員が、特に有利な金額に該当しない旨の意見を表明しております。

b 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

処分数量につきましては、従業員株式給付規程に基づく付与株式数と見込まれる受給予定者数に基づき算定した給付予定株式総数に相当するものであり、2020年5月31日現在の発行済株式総数9,327千株に対し1.07%(小数点第3位を四捨五入。2020年5月31日現在の総議決権個数84,772個に対する割合1.18%)となります。加えて、本制度の導入により、当社従業員は株価上昇による経済的利益を収受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲や経営参画意識を高める効果が期待できます。以上のことから、希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
コベルコ建機株式会社	広島県広島市佐伯区五日市港2-2-1	594	7.00	594	6.92
株式会社不二越	東京都港区東新橋1-9-2	576	6.79	576	6.71
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人 立花証券株式会社)	P.O BOX 309, UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1-13-14)	458	5.41	458	5.35
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2-15-1)	428	5.05	428	4.99
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	400	4.71	400	4.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	377	4.44	377	4.39
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	350	4.12	350	4.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	281	3.31	281	3.27
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	P.O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631 (東京都中央区日本橋3-11-1)	260	3.07	260	3.04
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	255	3.00	255	2.97
計		3,981	46.90	3,981	46.38

(注) 1. 2020年5月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 上記のほか当社保有株式の自己株式847千株(2020年5月31日現在)は、割当後747千株となります。

3. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有議決権数の割合は小数点以下第3位を切り捨てて表記しております。

5. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式に係る議決権の数を、2020年5月31日現在の総議決権数(84,772個)に本自己株式処分により増加する議決権数(1,000個)を加えた数で除した数値です。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】**第1【公開買付けの概要】**

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】**第1 事業等のリスクについて**

後記「第四部[組込情報]」の有価証券報告書（第73期）及び四半期報告書（第74期第3四半期）（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等提出日以降、本有価証券届出書提出日（2021年1月15日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第2 臨時報告書の提出

後記「第四部[組込情報]」の有価証券報告書（第73期）の提出日（2020年2月26日）以後、本有価証券届出書提出日（2021年1月15日）までの間において、以下の臨時報告書を近畿財務局長に提出しております。

[2020年2月27日提出臨時報告書]

1 提出理由

2020年2月26日開催の当社第73回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年2月26日

(2) 当該決議事項の内容

議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金28円

(3) 決議事項に対する賛成、反対、棄権及び無効の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権・無効（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案	57,626	163	42	（注）	可決 99.65

（注） 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対、棄権及び無効に係る議決権数は加算しておりません。

[2020年6月19日提出臨時報告書]

1 提出理由

当社は、2020年6月19日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議いたしました。当該子会社は当社の特定子会社となりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : P.T. UNIQUE SOLUTIONS INDONESIA (予定)
住所 : インドネシア プカシ県
代表者の氏名 : 未定
資本金 : 20,000百万 I D R
事業の内容 : ロボットシステムを中心とした省力化設備、生産ライン、洗浄機、消耗品等の設計、製作、販売、修理等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数(出資金額)

異動前 : -

異動後 : 20,000百万 I D R

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -

異動後 : 100.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、インドネシアにおいて、お客様の自動化設備の需要にお応えするため、自社で専用機、自動機等の設計、製作、販売、修理、サービスができるエンジニアリング会社を設立することにいたしました。当該子会社は資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するものであります。

異動の年月日 : 2020年11月(予定)

第3 自己株券買付状況報告書について

後記「第四部 [組込情報]」の有価証券報告書（第73事業年度）の提出日（2020年2月26日）以後、本有価証券届出書提出日（2021年1月15日）までの間において、以下の自己株券買付状況報告書を近畿財務局長に提出しております。

[2020年3月13日提出自己株券買付状況報告書]

株式の種類 普通株式

1 取得状況

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

2020年2月29日現在

区分	株式数（株）		価額の総額（円）
取締役会（2019年10月3日）での決議状況 （取得期間 2019年10月4日～2020年5月31日）	160,000		400,000,000
報告月における取得自己株式（取得日）	2月3日	3,100	6,233,700
	2月4日	2,400	4,900,000
	2月5日	3,300	6,958,000
	2月6日	3,500	7,486,500
	2月7日	2,400	5,144,600
	2月10日	3,500	7,489,800
	2月12日	3,300	7,087,500
	2月13日	4,200	9,002,200
	2月14日	5,500	11,779,800
計	-	31,200	66,082,100
報告月末現在の累計取得自己株式	160,000		352,791,200
自己株式取得の進捗状況（%）	100.0		88.2

（注）1．取得期間及び取得自己株式は、約定日ベースで記載しております。

2．2020年2月14日の自己株式の取得をもって、2019年10月3日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

2 処理状況

該当事項はありません。

3 保有状況

2020年2月29日現在

報告月末日における保有状況	株式数（株）
発行済株式総数	9,327,700
保有自己株式数	847,143

（注） 保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。

また、役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する株式については、上記の保有自己株式数に含まれておりません。

[2020年4月15日提出自己株券買付状況報告書]

株式の種類 普通株式

1 取得状況

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2019年10月3日)での決議状況 (取得期間 2019年10月4日~2020年5月31日)	160,000		400,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	-月-日	-	-
計	-	-	-
報告月末現在の累計取得自己株式	160,000		352,791,200
自己株式取得の進捗状況(%)	100.0		88.2

(注) 1. 取得期間及び取得自己株式は、約定日ベースで記載しております。

2. 2020年2月14日の自己株式の取得をもって、2019年10月3日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

2 処理状況

該当事項はありません。

3 保有状況

2020年3月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	9,327,700
保有自己株式数	847,143

(注) 保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。

また、役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する株式については、上記の保有自己株式数に含まれておりません。

[2020年5月15日提出自己株券買付状況報告書]

株式の種類 普通株式

1 取得状況

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

2020年4月30日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2019年10月3日)での決議状況 (取得期間 2019年10月4日~2020年5月31日)	160,000		400,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	-月-日	-	-
計	-	-	-
報告月末現在の累計取得自己株式	160,000		352,791,200
自己株式取得の進捗状況(%)	100.0		88.2

(注) 1. 取得期間及び取得自己株式は、約定日ベースで記載しております。

2. 2020年2月14日の自己株式の取得をもって、2019年10月3日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

2 処理状況

該当事項はありません。

3 保有状況

2020年4月30日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	9,327,700
保有自己株式数	847,143

(注) 保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。

また、役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する株式については、上記の保有自己株式数に含まれておりません。

[2020年6月15日提出自己株券買付状況報告書]

株式の種類 普通株式

1 取得状況

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

2020年5月31日現在

区分	株式数（株）		価額の総額（円）
取締役会（2019年10月3日）での決議状況 （取得期間 2019年10月4日～2020年5月31日）	160,000		400,000,000
報告月における取得自己株式（取得日）	- 月 - 日	-	-
計	-	-	-
報告月末現在の累計取得自己株式	160,000		352,791,200
自己株式取得の進捗状況（％）	100.0		88.2

(注) 1. 取得期間及び取得自己株式は、約定日ベースで記載しております。

2. 2020年2月14日の自己株式の取得をもって、2019年10月3日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

2 処理状況

該当事項はありません。

3 保有状況

2020年5月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数（株）
発行済株式総数	9,327,700
保有自己株式数	847,143

(注) 保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。

また、役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する株式については、上記の保有自己株式数に含まれておりません。

第4 最近の経営成績の概要について

2021年1月15日開催の取締役会において決議された第74期（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,186,869	9,850,859
受取手形	3,049,096	2,258,593
売掛金	18,531,121	11,648,006
電子記録債権	4,077,866	2,501,355
有価証券	100,000	200,000
商品及び製品	3,758,006	3,418,041
仕掛品	425,243	439,564
原材料及び貯蔵品	136,706	126,050
前渡金	1,908,231	2,395,071
前払費用	216,739	244,333
未収収益	9,967	24,635
未収入金	576,334	579,294
その他	158,451	116,230
貸倒引当金	53,914	89,177
流動資産合計	42,080,719	33,712,860
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,589,458	3,577,618
減価償却累計額	894,181	976,562
建物及び構築物(純額)	2,695,277	2,601,055
機械装置及び運搬具	867,185	906,074
減価償却累計額	596,338	638,227
機械装置及び運搬具(純額)	270,847	267,847
工具、器具及び備品	534,617	502,453
減価償却累計額	326,918	325,214
工具、器具及び備品(純額)	207,698	177,239
貸与資産	2,601,263	2,752,467
減価償却累計額	1,563,938	1,602,775
貸与資産(純額)	1,037,325	1,149,691
リース資産	238,172	148,834
減価償却累計額	190,094	114,096
リース資産(純額)	48,078	34,738
土地	2,314,105	2,321,748
建設仮勘定	628	-
その他	3,110	-
減価償却累計額	1,214	-
その他(純額)	1,895	-
有形固定資産合計	6,575,855	6,552,320
無形固定資産		
のれん	337,227	268,737
その他	100,576	238,813
無形固定資産合計	437,804	507,550
投資その他の資産		
投資有価証券	1,481,715	1,234,892
長期前払費用	10,537	13,685
長期貸付金	2,072	52,083
繰延税金資産	264,012	250,047
退職給付に係る資産	28,162	-
その他	682,758	391,140
貸倒引当金	35,048	83,954
投資その他の資産合計	2,434,211	1,857,894
固定資産合計	9,447,870	8,917,765
資産合計	51,528,590	42,630,626

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	69,404	51,800
買掛金	11,298,580	6,503,059
電子記録債務	10,211,307	7,253,699
短期借入金	1,162,733	1,326,545
1年内返済予定の長期借入金	50,154	59,844
未払金	279,640	183,566
未払費用	584,328	467,238
未払法人税等	841,789	97,781
前受金	1,993,385	1,520,657
前受収益	735	878
預り金	261,149	246,883
割賦利益繰延	115,658	138,184
役員賞与引当金	8,770	7,890
製品保証引当金	-	62,658
その他	99,102	82,848
流動負債合計	26,976,740	18,003,536
固定負債		
長期借入金	930,488	1,112,565
長期末払金	71,519	69,409
長期預り保証金	10,480	10,480
繰延税金負債	2,470	25,029
再評価に係る繰延税金負債	32,668	32,668
役員退職慰労引当金	50,946	55,104
役員株式給付引当金	59,295	59,295
退職給付に係る負債	26,249	44,614
その他	119,225	58,239
固定負債合計	1,303,343	1,467,405
負債合計	28,280,083	19,470,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,414,415	1,414,415
資本剰余金	1,398,498	1,398,498
利益剰余金	20,958,085	21,227,424
自己株式	1,420,664	1,599,093
株主資本合計	22,350,334	22,441,245
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	234,064	126,164
繰延ヘッジ損益	1,154	43
土地再評価差額金	39,596	39,596
為替換算調整勘定	73,842	112,831
退職給付に係る調整累計額	18,015	43,771
その他の包括利益累計額合計	180,648	9,115
非支配株主持分	717,523	709,323
純資産合計	23,248,506	23,159,683
負債純資産合計	51,528,590	42,630,626

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	69,197,820	53,216,846
売上原価	60,090,178	45,508,274
売上総利益	9,107,641	7,708,571
割賦販売未実現利益戻入額	29,465	41,622
割賦販売未実現利益繰入額	63,721	64,148
差引売上総利益	9,073,386	7,686,045
販売費及び一般管理費	6,372,785	6,226,819
営業利益	2,700,600	1,459,226
営業外収益		
受取利息	62,657	66,690
受取配当金	22,438	30,444
固定資産売却益	74,181	29,175
不動産賃貸料	50,206	48,162
助成金収入	-	38,922
雑収入	57,183	43,344
営業外収益合計	266,668	256,740
営業外費用		
支払利息	34,248	45,947
不動産賃貸費用	31,758	31,355
為替差損	93,348	34,762
固定資産売却損	53,627	-
雑損失	12,801	12,240
営業外費用合計	225,784	124,305
経常利益	2,741,484	1,591,660
特別利益		
固定資産売却益	1,269,236	8,837
投資有価証券売却益	-	3,150
特別利益合計	1,269,236	11,988
特別損失		
固定資産売却損	437	1,224
固定資産除却損	1,202	3,277
減損損失	-	15,370
投資有価証券評価損	-	1,432
投資有価証券売却損	-	1,926
特別損失合計	1,639	23,230
税金等調整前当期純利益	4,009,081	1,580,418
法人税、住民税及び事業税	1,337,337	538,473
法人税等調整額	30,744	144,448
法人税等合計	1,306,592	682,921
当期純利益	2,702,488	897,496
非支配株主に帰属する当期純利益	7,894	5,969
親会社株主に帰属する当期純利益	2,694,593	891,526

(連結包括利益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
当期純利益	2,702,488	897,496
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42,317	108,013
繰延ヘッジ損益	2,179	1,111
為替換算調整勘定	132,707	52,477
退職給付に係る調整額	12,973	25,675
その他の包括利益合計	159,872	185,055
包括利益	2,542,615	712,441
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,521,695	719,993
非支配株主に係る包括利益	20,919	7,552

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,414,415	1,398,498	18,686,880	1,416,713	20,083,081
当期変動額					
剰余金の配当			423,389		423,389
親会社株主に帰属する当期純利益			2,694,593		2,694,593
自己株式の取得				86,317	86,317
自己株式の処分				82,366	82,366
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,271,204	3,950	2,267,253
当期末残高	1,414,415	1,398,498	20,958,085	1,420,664	22,350,334

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	276,233	3,334	39,596	72,040	30,989	353,546	637,338	21,073,967
当期変動額								
剰余金の配当								423,389
親会社株主に帰属する当期純利益								2,694,593
自己株式の取得								86,317
自己株式の処分								82,366
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42,168	2,179	-	145,883	12,973	172,898	80,184	92,713
当期変動額合計	42,168	2,179	-	145,883	12,973	172,898	80,184	2,174,539
当期末残高	234,064	1,154	39,596	73,842	18,015	180,648	717,523	23,248,506

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,414,415	1,398,498	20,958,085	1,420,664	22,350,334
会計方針の変更による累積的影響額			177,770		177,770
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,414,415	1,398,498	20,780,314	1,420,664	22,172,563
当期変動額					
剰余金の配当			444,416		444,416
親会社株主に帰属する当期純利益			891,526		891,526
自己株式の取得				266,701	266,701
自己株式の処分				88,272	88,272
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	447,110	178,429	268,681
当期末残高	1,414,415	1,398,498	21,227,424	1,599,093	22,441,245

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	234,064	1,154	39,596	73,842	18,015	180,648	717,523	23,248,506
会計方針の変更による累積的影響額								177,770
会計方針の変更を反映した当期首残高	234,064	1,154	39,596	73,842	18,015	180,648	717,523	23,070,735
当期変動額								
剰余金の配当								444,416
親会社株主に帰属する当期純利益								891,526
自己株式の取得								266,701
自己株式の処分								88,272
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	107,900	1,111	-	38,988	25,756	171,533	8,200	179,733
当期変動額合計	107,900	1,111	-	38,988	25,756	171,533	8,200	88,947
当期末残高	126,164	43	39,596	112,831	43,771	9,115	709,323	23,159,683

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,009,081	1,580,418
減価償却費	389,242	439,083
減損損失	-	15,370
のれん償却額	59,527	67,366
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,779	4,158
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,230	880
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,268	84,274
製品保証引当金の増減額(は減少)	-	62,658
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,230	18,445
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	13,928	28,162
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	14,602	-
受取利息及び受取配当金	85,096	97,134
支払利息	34,248	45,947
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	-	1,432
為替差損益(は益)	10,050	4,391
固定資産売却損益(は益)	1,289,353	36,789
固定資産除却損	1,202	3,277
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,224
売上債権の増減額(は増加)	2,749,218	8,560,068
たな卸資産の増減額(は増加)	795,380	728,095
仕入債務の増減額(は減少)	725,556	7,481,270
前受金の増減額(は減少)	621,586	757,507
前渡金の増減額(は増加)	1,199,254	426,229
その他	103,086	37,424
小計	455,311	2,804,689
利息及び配当金の受取額	82,882	92,748
利息の支払額	34,408	45,749
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,136,685	1,465,969
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,543,523	1,385,719
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	310,047	1,187,738
定期預金の払戻による収入	686,448	574,231
有形固定資産の取得による支出	479,919	415,351
有形固定資産の売却による収入	1,963,051	55,609
無形固定資産の取得による支出	52,207	163,666
投資有価証券の取得による支出	372,150	218,029
投資有価証券の売却による収入	-	3,266
投資有価証券の償還による収入	100,000	205,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	282,366	-
貸付けによる支出	20,686	32,182
貸付金の回収による収入	2,154	2,735
その他	2,336	18,859
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,231,939	1,194,985

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	199,933	151,775
長期借入金の返済による支出	26,730	115,468
長期借入れによる収入	14,724	307,235
自己株式の取得による支出	86,317	266,701
配当金の支払額	423,389	444,416
非支配株主への配当金の支払額	864	648
その他	4,438	26,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	327,082	394,423
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,238	4,511
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	651,904	208,201
現金及び現金同等物の期首残高	9,424,194	8,772,289
現金及び現金同等物の期末残高	8,772,289	8,564,088

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益(Topic606)」の適用)

米国会計基準を適用する在外連結子会社において、当連結会計年度の期首からASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益(Topic606)」を適用しております。

これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、累積的影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、利益剰余金の当期首残高が177,770千円減少しております。

また、当連結会計年度の売上高は365,234千円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ112,400千円増加しております。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、将来のアフターサービスに対する費用の支出について、より精密な見積りができるようになったため、見積りの変更を行い、「流動負債」の「製品保証引当金」として計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ62,658千円減少しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「受取家賃」に含めていた借上社宅の従業員負担分については、費用負担の実態を明確にし、損益区分を適切に表示するために、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」から控除する方法へ変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業利益が11,918千円増加しております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「受取家賃」に含めていた連結子会社の家賃収入については、一貫性及び明瞭性を高めるために、当連結会計年度より「不動産賃貸料」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取家賃」に表示していた833千円は、「不動産賃貸料」に含めて表示しております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

当社は、2016年1月13日付にて、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を決議し、2016年2月23日開催の第69回定時株主総会において取締役等の報酬として決議されました。この導入に伴い、2016年5月2日に本信託が当社株式110,000株を取得しております。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社の取締役等が当社の株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。なお、当連結会計年度末に本信託が所有する当社株式は、総額法の適用により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額(付随費用の金額を除く。)及び株式数は、前連結会計年度151,998千円、103,050株、当連結会計年度151,998千円、103,050株であります。

(従業員向け株式給付信託)

当社は、2018年5月21日付にて、株式型インセンティブプラン「従業員向け株式給付信託」(以下「本制度」とい
い、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)
の導入を決議いたしました。この導入に伴い、2018年6月8日に本信託が当社株式120,000株を取得しております。
なお、2020年11月20日の取締役会にて期間の延長及び追加信託拠出を決議いたしました。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通
じて当社の従業員に対して、当社が定める従業員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する
業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社の従業員が当社の株式の給付を受ける時期は、原則として事業年
度毎となります。なお、当連結会計年度末に本信託が所有する当社株式は、総額法の適用により連結貸借対照表の純
資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額(付随費用の金額を除く。)及び株式数は、
前連結会計年度172,183千円、82,900株、当連結会計年度83,910千円、40,400株であります。

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源
の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び
海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした取扱商品・サービス別のセグメントから構成されており、「産業機
械」、「建設機械」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な取扱商品等は、次のとおりであります。

産業機械：NC旋盤、マシニングセンター、プレス、プラスチック射出成形機、軸受等

建設機械：クレーン、アースオーガ、杭打拔機、高所作業車等

会計方針の変更に記載のとおり、米国会計基準を適用する在外連結子会社において、当連結会計年度の期首から
ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益(Topic606)」を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更し
たため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「産業機械」の売上高が365,234千円増加、セグメン
ト利益が112,400千円増加しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための
基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	産業機械	建設機械	計				
売上高							
外部顧客への売上高	59,076,440	10,055,425	69,131,866	65,953	69,197,820	-	69,197,820
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	59,076,440	10,055,425	69,131,866	65,953	69,197,820	-	69,197,820
セグメント利益	3,296,485	418,683	3,715,169	35,963	3,751,133	1,050,532	2,700,600
セグメント資産	35,061,267	6,176,569	41,237,836	20,820	41,258,657	10,269,932	51,528,590
その他の項目							
減価償却費	154,192	169,601	323,794	-	323,794	65,448	389,242
のれんの償却額	59,527	-	59,527	-	59,527	-	59,527
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	297,297	255,012	552,310	-	552,310	66,331	618,642

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険の代理店業等を行っております。

2. (1) セグメント利益の調整額 1,050,532千円は、各セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

(2) セグメント資産の調整額10,269,932千円は、各セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額65,448千円は、各セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額66,331千円は、各セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	産業機械	建設機械	計				
売上高							
外部顧客への売上高	44,387,152	8,765,570	53,152,723	64,123	53,216,846	-	53,216,846
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	44,387,152	8,765,570	53,152,723	64,123	53,216,846	-	53,216,846
セグメント利益	2,296,947	253,566	2,550,514	36,340	2,586,854	1,127,628	1,459,226
セグメント資産	28,072,735	5,568,482	33,641,217	24,902	33,666,120	8,964,505	42,630,626
その他の項目							
減価償却費	194,953	175,712	370,666	-	370,666	68,417	439,083
減損損失	15,370	-	15,370	-	15,370	-	15,370
のれんの償却額	67,366	-	67,366	-	67,366	-	67,366
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	164,412	273,778	438,191	-	438,191	181,577	619,768

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険の代理店業等を行っております。

2. (1) セグメント利益の調整額 1,127,628千円は、各セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

(2) セグメント資産の調整額8,964,505千円は、各セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額68,417千円は、各セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額181,577千円は、各セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり純資産額(円)	2,676.84	2,692.84
1株当たり当期純利益(円)	318.94	106.76

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,694,593	891,526
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	2,694,593	891,526
普通株式の期中平均株式数(株)	8,448,491	8,350,538

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度145,750株、前連結会計年度188,667株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	第73期	自 2018年12月1日 至 2019年11月30日	2020年2月26日 近畿財務局長に提出
四半期報告書	第74期 第3四半期	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	2020年10月9日 近畿財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出されたデータを「開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)」A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年2月26日

株式会社マルカ

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 篤 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 朋子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルカの2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルカ及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルカの2019年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社マルカが2019年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年2月26日

株式会社マルカ

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 篤 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 朋子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルカの2018年12月1日から2019年11月30日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルカの2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月8日

株式会社マルカ

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 篤 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 朋子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルカの2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年12月1日から2020年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルカ及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。